

「気象警報」発令時の対応《中学校版》

- ・「気象警報」の基準は、NHK放送局の大崎上島地域です。
- ・警報の種類は問いません。（1つでも出たら、この対応をします）

【登校前】

午前6時の段階で警報が発表されている場合

大崎上島町教育委員会から、町内の全児童・生徒に対して「**臨時休校**」の防災行政無線が放送されます。また、中学校からもメール配信します。

午前6時から午前7時までに警報が発表された場合

大崎上島町教育委員会から、町内の全児童・生徒に対して「**臨時休校**」の防災行政無線が放送されます。また、中学校からもメール配信します。

午前7時から始業時間（8:15）までに警報が発表された場合

★大崎上島町教育委員会からの防災行政無線による放送はありません。

中学校から「**臨時休校**」のメールを配信します。

登校中、又は登校が完了している生徒は、**学校で待機し、家庭へ連絡・保護者迎え**となります。

【在校時】

在校時に警報レベル3相当の警報が発表された場合

中学校から、「**下校**」のメールを配信します。

保護者に連絡を取り、「**学校で待機させる・帰宅させる・保護者に引渡す**」などの対応を行います。

在校時に警報レベル4相当の警報が発表された場合

中学校から、「**危険警報解除まで学校待機**」のメールを配信します。

危険警報解除後、保護者に連絡を取り「**学校で待機させる・帰宅させる・保護者に引渡す**」などの対応を行います。